

はじめに

水道は、これまでその時々々の社会情勢に強く影響を受け、地域社会と密接に連携して変貌を遂げてきたが、規制緩和や地方分権、国際化が進展するなど、水道経営を取り巻く環境が大きく変化している中で、引き続き今日の社会的ニーズにも的確に対応して水道事業の健全な経営形態や理想的な施設像を追求していかなければならない。

多くの水道事業者は、不安定水源の存在や水質問題の多様化・複雑化、更新施設の増加、地震等の災害に対する脆弱性など様々な課題を抱えているのが現状であり、着実に問題解決を図っていかなければならない。とりわけ水道事業の多くは昭和30年代から40年代に急速な普及が図られ、集中的に整備された多くの施設は経年劣化等により再整備の時期を迎えていることから、いかに適切に更新等の改善を図るかが重要な課題となっている。

とりわけ、水道施設の突発的な事故、故障は、社会生活、経済活動に大きな影響を及ぼすことが少なくない。本年4月に発生した鉄道線路直下に埋設された水道管の破損事故は、長期にわたり広域的に断水し、日頃の点検や予防措置としての管路更新、危機管理等の重要性を改めて印象づける結果となった。

量的拡張時代の施設建設は、投資と料金収入の増加という効果の関係が明確であったが、普及率が96%を超えた今日の水道では、単に経年劣化施設の更新というだけではなく、「安全で良質な水道水の供給」「地震・湧水に強い水道構築」「水道広域化及び統合化」などの多様なニーズにも応えて質の高い施設整備とサービス向上を図っていかなければならない。また、少子高齢化や経済成長の鈍化などが影響して、大幅な水需要の増加は見込めないなど、水道財政は厳しい状況にある中で、長期にわたり多額の投資を必要とするが、料金収入の増加には結びつきにくく、料金水準を不可避的に上昇させる可能性が高い側面を有するこうした更新等の改善事業を如何に円滑かつ適切に実施していくかが問題である。

したがって、経営経費の削減、広域化や施設の共同化、第三者委託の活用などによる事業運営の効率化を図りながら、既存施設を的確に評価し、適正な方法で改善事業を計画的に推進していく必要がある。

この調査は、水道事業者が「水道施設の健全度を水道事業者が自ら判定できる機能診断基準を策定するとともに、計画的な施設の機能改善を実施していくための指針を策定する」ことを目的に実施したものであり、報告書は次の2編から構成されている。

- ・水道施設機能診断指針
- ・機能診断評価調査実施要領（マニュアル）

なお、本調査は、厚生労働省の委託により、平成14年度～平成16年度の3カ年で、委員会を組織して実施したものである。

委員長	早川 哲夫	(麻布大学教授)
委員	保野 健治郎	(元近畿大学教授)
	金崎 義人	(宇部市水道局)
	福富 弘幸	(防府市水道局)
	長谷川 浩市	(横須賀市水道局)
	渡辺 正仁	(横浜市水道局)

事務局	清塚 雅彦	(水道技術研究センター)
	井本 和秀	(水道技術研究センター)
前事務局	林 秀樹	(水道技術研究センター)
	関根 朗	(水道技術研究センター)